

船橋市市民協働推進委員会 市民委員募集要領 (令和8年8月募集)

1 活動内容

学識経験者等と一緒に、市民活動団体から提案された事業の判定等、協働の推進に関する取り組みを行います。

2 募集人員

公募により2名以内

3 委嘱期間

委嘱の日から2年以内(令和8年10月委嘱予定)

4 選考方法

書類及び面接により選考します。

5 謝礼

月額13,000円(源泉徴収前) ※その他の手当等の支給はありません。

6 応募資格

- (1) 本市の市民協働によるまちづくりに関心・意欲があり、令和8年度開催日に出席可能な方
- (2) 市内在住で18歳以上の方
- (3) 本市の附属機関等の委員でない方

＜令和8年度開催日＞

- ・10月 5日(月) 第1回市民協働推進委員会
- ・11月 9日(月) 第1回市民公益活動公募型支援事業判定会議
- ・12月 7日(月) 第2回市民公益活動公募型支援事業判定会議
- ・12月21日(月) 第3回市民公益活動公募型支援事業判定会議

※翌年度のスケジュールについては、現時点で未定です。

7 募集期間

令和8年8月1日(土)～令和8年8月16日(日)まで(必着)

8 応募方法 (1) (2) いずれかの方法

(1) オンライン申請

(コードもしくは下記 URL からアクセスしてください。)

<https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi/smart-apply/apply-procedure-alias/suishiniinr8>



(2) 申込書を市民協働課へ提出 (メール)

E-mail: shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp

※メール送信後、2 開庁日以内に市民協働課から返信がない場合は、お手数ですがお電話にてご連絡ください。

9 募集後の日程

- | | |
|---------|---------------------------|
| ・ 募集締切 | 令和 8 年 8 月 1 6 日 (日) |
| ・ 面接日 | 令和 8 年 9 月 1 日 (火) |
| ・ 結果通知日 | 令和 8 年 9 月 1 1 日 (金) (予定) |
| ・ 委嘱日 | 令和 8 年 1 0 月 (予定) |

10 留意事項

- ・ 応募書類はすべて公文書として取り扱い、返却することはできません。
- ・ 委員として選考された場合、氏名が市のホームページ等で公開されます。

【問い合わせ】

船橋市 市民生活部 市民協働課 市民協働係

TEL : 0 4 7 - 4 3 6 - 3 2 0 1

FAX : 0 4 7 - 4 3 6 - 3 0 6 3

E-mail : shiminkyodo@city.funabashi.lg.jp

船橋市市民協働推進委員会 市民委員申込書（令和８年８月募集）

船橋市市民協働推進委員会の市民委員になることを希望するため、次のとおり申込みます。

令和８年８月 日

ふりがな 氏 名	
生年月日	年 月 日生
住 所	〒
	船橋市
電 話	()
メールアドレス	@
自己PR (市民活動や ボランティア 経歴、審査会 等での活動 歴)	

【自由記述】

船橋市内における市民活動・ボランティアに関する現状や、今後行政が市民協働を推進していくにあたり必要になること等、あなたの考えをご記入ください。

【応募資格について】満たしている項目に☑してください。

※下記項目を全て満たしていない場合は、応募できません。

- ☐ 船橋市の市民協働によるまちづくりに関心・意欲があり、令和８年度開催日に出席可能であること
- ☐ 船橋市在住で１８歳以上であること
- ☐ 船橋市の附属機関等の委員ではないこと

※記載された内容は委員の選考及び推進委員会の運営以外の目的で使用しません

※提出された申込書は返却しません（公文書として保管します）